

<事前協議提出書類一覧表>

協議の種類 必要書類	新規事業所の開設		事業の追加	定員の増			大幅な事業内容の変更	移転	建物の構造・設備の変更	備考
	共生型	共生型以外		就労継続支援A型	共同生活住居の追加	それ以外				
事前協議書(様式第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業計画書(様式第2号)		△	△	○			△			・最初の協議時は、当初シートを使用すること。 ・「△」は、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援、自立生活援助、一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、保育所等訪問支援を除く。
職員の勤務体制及び勤務形態一覧表(様式第3号)	△	△	△	○	△	△	△			・障がい児通所支援事業に係る協議の場合は、様式第3号—2及び第3号—3を作成すること。 ・「△」は、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援、自立生活援助、一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、保育所等訪問支援を除く。
管理者及びサービス管理責任者等の経歴書(様式第4号)	△	△	△							・管理者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の経歴書を提出すること。 ・「△」は、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援、自立生活援助、一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、保育所等訪問支援を除く。
新規事業開始等に関する情報提供について(様式第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
位置図・平面図(任意様式)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
収支予算書(任意様式) 収支予算書(就労会計)(任意様式)		△	△	○			△			・「△」は、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援、自立生活援助、一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、保育所等訪問支援を除く。 ・月別の収支予算書(開始予定月から24月分)を作成すること。 ・収支予算書(就労会計)(開始予定月から24月分)は、就労継続支援事業等(※1)で生産活動を行う場合、作成すること。当該生産活動の収益、当該生産活動に必要な経費、利用者の賃金又は工賃を記載すること。
事業所で行う予定の事業の作業量積算根拠(任意様式)		△	△	○			△			・「△」は、就労継続支援事業等(※1)に係る協議の場合のみ提出すること。 ・1日に何人で何時間作業を行えば、どの程度完成するのが分かるように記載すること。
請負契約書のひな型(任意様式)		△	△	○			△			・「△」は、就労継続支援事業等(※1)に係る協議の場合で、事業所で行う予定の事業が請負の場合のみ提出すること。 ・請負単価を示すとともに、請負内容や成果物が具体的に分かるように記載すること。
作業工程表(任意様式)		△	△	○			△			・「△」は、就労継続支援事業等(※1)に係る協議の場合のみ提出すること。 ・作業をどのような手順で行うのかを文章や写真により、分かりやすく詳細に記載すること。
事業所の位置する小学校区の児童数等(任意様式)		△	△				△			・「△」は、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業に係る協議の場合のみ提出すること。

・※1就労継続支援事業等…生活介護(生産活動を行う場合)、就労移行支援、就労継続支援事業。

・協議の内容によっては、別途書類の提出を求める場合があります。